

# 告示

## 埼玉県告示第百二十一号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路として次のとおり指定した。

令和八年二月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

道路の種類	路線名	区間
県道	鴻巣桶川さいたま線	埼玉県桶川市寿二丁目一三八四番一地先から 埼玉県桶川市東一丁目一〇六〇番一地先まで